

(庶ろ-15-B)

令和3年4月12日

高等裁判所事務局長 殿

最高裁判所事務総局総務局第一課長 石井芳明

事務連絡

6月16日（水）及び17日（木）開催の高等裁判所長官、地方裁判所長及び家庭裁判所長会同に関し、4月2日付け当職事務連絡により改めて連絡することとしていた事務的協議について、別紙のとおり定めましたので、地方裁判所長及び家庭裁判所長に伝達してください。

(別紙)

令和3年度長官所長会同協議テーマ（論点事項）

組織的に対応すべき事項に対する所長の役割（事務的協議）

- 1 今後の社会状況の変化に対応した裁判所の運営を図っていくために取り組んでいる諸課題の整理と自律的・主体的な検討を促していくための方策
 - (1) 社会状況の変化に対応するための方向性と各施策の結びつきについての理解の実情とそれを踏まえた所長の役割
 - (2) 施策の一つである書記官事務に関する様々な取組の位置付けの理解の実情とそれを踏まえた自律的・主体的検討の促進策
- 2 コロナウィルス感染症に対する対応が長期化する中、各地域の弁護士会、検察庁、法テラス、報道機関等との意見交換を継続的に行っていくための工夫